

福島地方水道用水供給企業団業務の状況について（令和5年5月公表）

令和5年3月末現在の業務の状況

(1) 事業の概要

令和4年度下半期の送水量は、19,075,790<sup>m</sup>（1日平均送水量104,812<sup>m</sup>）で、前年度と比較して218,430<sup>m</sup>（1.1%）の減となった。  
 また、年間総送水量は、38,588,240<sup>m</sup>（1日平均送水量105,721<sup>m</sup>）で、前年度と比較して514,210<sup>m</sup>（1.3%）の減となった。  
 令和4年度下半期の有収水量は、予定下半期有収水量19,002,738<sup>m</sup>に対し、給水量は19,028,510<sup>m</sup>で100.1%の実績であった。  
 年間総有収水量は、38,502,956<sup>m</sup>（1日平均有収水量105,488<sup>m</sup>）で前年度と比較して386,142<sup>m</sup>（1.0%）の減、当初予定水量と比較して、45,406<sup>m</sup>（0.1%）の減となったものの、有収率は、99.8%で前年度と比較して0.3%の増となった。

(2) 経理の状況

令和4年度収益的収支予算執行状況（令和5年3月末現在）

（単位 円）

科 目	予 算 額 (A)	上半期執行額 (B)	下半期執行額 (C)	計 (D)	執 行 率 (D/A) %	
収 入	水道用水供給事業収益	4,430,514,000	1,767,781,047	2,685,082,605	4,452,863,652	100.5
	営 業 収 益	3,511,547,000	1,761,164,719	1,751,653,499	3,512,818,218	100.0
	営 業 外 収 益	918,967,000	6,616,328	933,429,106	940,045,434	102.3
支 出	水道用水供給事業費用	4,500,343,000	1,014,851,620	3,330,369,165	4,345,220,785	96.6
	営 業 費 用	4,053,004,400	889,784,523	3,008,198,275	3,897,982,798	96.2
	営 業 外 費 用	431,852,600	114,301,100	317,550,890	431,851,990	100.0
	特 別 損 失	15,386,000	10,765,997	4,620,000	15,385,997	100.0
	予 備 費	100,000	0	0	0	0.0

令和4年度資本的収支予算執行状況（令和5年3月末現在）

（単位 円）

科 目	予 算 額 (A)	上半期執行額 (B)	下半期執行額 (C)	計 (D)	執 行 率 (D/A) %	
支 出	資 本 的 支 出	1,746,144,100	940,654,761	727,355,193	1,668,009,954	95.5
	建 設 改 良 費	303,874,100	223,634,078	2,106,700	225,740,778	74.3
	企 業 債 償 還 金	1,442,270,000	717,020,683	725,248,493	1,442,269,176	100.0

福島地方水道用水供給企業団業務の状況について（令和5年5月公表）

令和5年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算の概要をお知らせいたします。

記

令和5年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算

（総則）

第1条 令和5年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水市町数 3市3町
- (2) 年間総給水量 38,089,581 m<sup>3</sup>
- (3) 一日平均給水量 104,070 m<sup>3</sup>

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道用水供給事業収益		4,321,729 千円
第1項 営業収益		3,481,304 千円
第2項 営業外収益		840,425 千円
	支	出
第1款 水道用水供給事業費用		4,197,553 千円
第1項 営業費用		3,631,313 千円
第2項 営業外費用		429,858 千円
第3項 特別損失		132,382 千円
第4項 予備費		4,000 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,585,151千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額24,587千円及び過年度分損益勘定留保資金1,560,564千円で補てんするものとする。）。

	支	出
第1款 資本的支出		1,585,151 千円
第1項 建設改良費		157,765 千円
第2項 企業債償還金		1,427,386 千円

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
すりかみ浄水場ほか運転管理等業務委託	令和5年度から 令和10年度まで	すりかみ浄水場ほか運転管理等業務委託仕様書に基づき算出した額

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 178,341 千円
- (2) 交際費 50 千円